

第 2 章

トンガ王国における新政治制度確立の意味 民主化運動の帰結とその問題点

大谷 裕文

要旨：

2010 年 11 月 25 日、トンガの長い民主化運動の帰結として、現国王トゥポウ 5 世が「我々の王国にとって最も重大で最も歴史的な日」と形容した総選挙（国の命運を決する大きな出来事）が実施され、その結果、ロード・トゥイヴァカノを首相とする、新憲法に基づいた初めての内閣が 2011 年 1 月中旬にスタートした。本論文は、過去 25 年に亘る民主化運動展開の歴史過程に見られるプラクティス、プラクシス、及び出来事への方法論的焦点付けを通して、トンガ社会における「変化」と「持続」の相反的關係を明らかにし、この新しい政治制度確立が民衆にとってどのような意味を持っているのかを読み解くことをその目的としている。そのために本論文では、これまでのトンガにおける民主化運動の展開を、総選挙というおおきな「出来事」に留意しながら 5 つの局面、すなわち 民主化運動の揺籃（1980 年代初めから 1990 年総選挙に至るまで）、 民主化運動の発展（1990 年総選挙後から 1999 年総選挙に至るまで）、 熱狂の時代（1999 年総選挙後から 2005 年総選挙を経て 2006 年 11 月 16 日ヌクアロファ事件に至るまで）、 再折衝の模索（ヌクアロファ事件から 2008 年 4 月 24 日総選挙に至るまで）、 新政治制度の探求（2008 年 4 月 24 日総選挙から 2011 年 1 月新内閣発足まで）に分け、各局面におけるプラクティス・プラクシス・出来事の絡み合いを、2 節から 6 節までの対応する各節において叙述・分析を行っている。以上のような各節の叙述・分析を踏まえて、論文の末尾で、新政治制度確立が民衆にとって何を意味しているのかという問いに対する答えを提示している。この結論部分で筆者が強調したことは、およそ次の通りである。

トンガのジャーナリストの中には、今回の選挙制度改革をかなり大きな改革としてきわめて肯定的に捉えている人もいる。確かに現実の具象的な**組織レベル**では、民衆派はこれまで実現することが出来なかった 17 民衆議席や首相の閣僚任命権等を勝ち取っている。民主化運動のリーダーの中にも、「大きな勝利」を強調する人は珍しくない。しかしながら、より抽象度の高い**制度レベル**で捉えるならば、今回の選挙制度改革を「大きな改革」と呼ぶことはできない。トンガ王国の場合、それは、1870 年

代、ジョージ1世の時代に確立した制度、すなわち政治権力と宗教的聖性を兼ね備え、「不変の統治権」を有する国王が王国政治の中心に存在し、この国王を貴族が取り巻き、その下に貴族議員の選出に全く参加することができない民衆が位置づけられるという基本原則に相当する。この基本原則は、今回の選挙制度改革によっても全く変化していないので、政治制度それ自体の改革を掲げてきた民主化運動は、当初の大目的（原則の改革）を達成することはできず、一連の出来事の絡み合いは全体として制度レベルのファイン・チューニングの枠内に収まってしまったと判断せざるを得ない。特に、1990年代以来、トンガの民主化運動が最も重要な目標としてその撤廃を求めてきた、33名の貴族のみによって互選される貴族議席（9議席）がそのまま残ってしまったことは、政治制度改革の大きな挫折点であった。ところでなぜ、あれほどの高揚を見せた民主化運動が、最も重要な政治制度改革の目標を実現できずに、穏やかな制度レベルの再調整に収束することになったのであろうか。ペシ・フォヌアは、その理由を、アキリシ・ポヒヴァを始めとする民主派議員が、「戦術で負け、裏をかかれ、数で負けた」結果であると述べ、議会における民衆派議員の議会運営における見通しの甘さ、戦術の拙さ、地道な努力を厭う消極性を批判している。

トンガの民主化運動は、民主化運動揺籃の時代から約25年の歳月をかけて、まがりなりにも新政治制度への移行を達成し、「最大限の譲歩」を獲得した。しかし、「新政治制度」という名称にもかかわらず、この譲歩は組織レベルの変化であり、政治制度は変わることなく持続しているのである。視点を当面の組織レベルの現実的な改革遂行に転じた場合においても、「中国人問題」、「WTO問題」、「超教派キリスト教運動のインパクト」、「民主派エートス問題」など、民主化運動の関係者に残された現実的課題はあまりにも多い。しかも、これらの課題の全てが、トンガ王国全体がその中に置かれている状況、すなわちグローバル化の進展という状況と密接に結びついているだけに、対処が極めて困難な問題である。とりわけ重要な問題は、現状の妥協（ファイン・チューニング）の枠を越えて原則の民主化を更に進める気構えがあるのか否かという、「民主派議員のエートス問題」である。現在の民主派議員の間に見られる「自己満足的な雰囲気」から見て、このエートス問題こそが、グローバル化の進展に伴う社会・政治・経済状況の深刻化の中で、元YWAMの宣教師であったカラフィ・モアラの言動に代表されるような超教派キリスト教運動⁽²⁴⁾の影響による民衆レベルのプラクティス・プラクシスの変容を民衆議員が受け止めることができるのか否かという問題が、民衆にとっての重要な政治問題として浮上していると言えるであろう。

1. はじめに

2010年11月25日、トンガの長い民主化運動の帰結として、現国王トゥポウ5世が「我々の王国にとって最も重大で最も歴史的な日(1)」と形容した総選挙が実施され、その結果、ロード・トゥイヴァカノを首相とする、新憲法に基づいた初めての内閣が2011年1月中旬にスタートした。本論考は、このトンガの新しい政治制度確立の意味を、民主化運動展開の歴史的な過程の記述と分析を通して明らかにし、「最も重大で最も歴史的」という評価が妥当であるか否かを判断することをその目的としている。

トンガ王国を含むポリネシア島嶼国家の政治経済変動の研究においては、1980年代末までは、マーシャル・サーリンズ、グREG・デニングあるいはブラッド・ショアなどの人類学者の歴史人類学的研究に見られるように、外部から押し寄せる政治経済的インパクトが、世界観に代表される土着の「文化構造」によって如何に吸収あるいは回収されるかという点に、記述・分析の力点が置かれてきた。こういった視点は、今日においても一定の有効性をもっている。しかしながら、1990年代に入ってから、現実の急速な政治経済変動の進展の中で、記述・分析の焦点は、土着の「文化構造」に回収され得ない秩序攪乱的なエントロピーの方にシフトしていったように思われる。このような研究動向に沿った代表的なトンガの政治経済変動研究として、I. C. キャンベルの『島嶼王国』(Island Kingdom, 1992, Camterbury University Press)を挙げることができるが、本論文においても秩序攪乱的な変動(たとえそれが結果的に僅かな変化に帰結するとしても)に留意しながら、民主化運動の歴史を記述・分析することに努めたい。

トンガ王国は、歴史的には、ル・メールとスハウテン(1616年)、タスマン(1643年)、キャプテン・クック(1773年、1774年、1777年)、モレラ(1781年)、ラ・ペルーズ(1787年)、エドワーズ(1791年)、ラビリアルディエール(1793)等の探検家の訪問を通して、トンガの住民はヨーロッパ文化との接触を経験していった。1797年には、最初のプロテスタント宣教師団がイギリスからやって来て、キリスト教の布教を開始した。当初、キリスト教の布教は困難を極めたが、ジョージ1世がキリスト教に改宗して、トンガ諸島における支配権をほぼ確立した19世紀中葉以降、キリスト教は急速に定着していった。1900年に、トンガはイギリスの植民地(保護領)となって、主権の一部(外交・防衛・財政)を失ったが、1970年に南太平洋で生き残った唯一の王国として独立を達成した。

トンガ文化の著しい特徴の一つは、上記のような西洋文化との接触過程の中で、伝統文化と外来の文化要素の調和を通して形成されていった「安定した折衷文化」であった。この「安定した折衷文化」、特に、「親日家で相撲好きの、体の大きなトンガの王様」の存在こそが、伝統と現代を接合する象徴として、トンガの南海楽園イメージの中核に位置してきたと言えよう。しかしながら、1980年代半ば以降、急速なグローバル化の波が押し寄せてきた結果、同国は、現在に至るまで、激動する世界情勢と連

動する急激な政治変動、とりわけ民主化運動の展開に揺さぶられることになる。

この民主化運動の高揚は、1875年にトンガ国王トゥポウ1世によって公布されたトンガ王国憲法の改正をめぐる闘いという基本的な性格を持っている。トンガは、ヨーロッパ人との持続的な接触を経験し始めた18世紀末から60年以上に亘る首長間の激しい内戦を経験したあと、トゥポウ1世（ジョージ1世）によって1860年代初めによりやうく政治秩序の安定がもたらされた。この政治的安定に法的基盤を与えるために、トゥポウ1世は、ウェスリアン派の宣教師であったイギリス人シャーリー・ベイカーの協力を得て、1875年に3部132条からなるトンガ王国憲法を公布した。この憲法には、「全ての首長及び人民は、本法の制定以後、如何なる点から見ても、農奴制およびあらゆる隷属から解放されねばならない、首長あるいは人民は誰でも、強制的に、あるいはトンガ式の高圧的な要請によって、他者から物を奪い取ることを、あるいは獲得することは違法である」という、旧い身分構造と伝統的生産様式からの解放を宣言する条項、いわゆる当時としては画期的な「解放令」を含んでいた。しかし他方では、議会で30議席のうち合計21議席を支配的勢力（国王と世襲貴族）が占有し、残りの僅か9議席のみが民衆（tu'a）の一般投票によって選出される旨の文言が見られるのである。近年、この規定は、王族・貴族以外の一般民衆には、国政参与権と市民的自由が与えられておらず、民衆は、自らの政府を民主的手続きによって改革する手段すら与えられていないことを意味すると解釈されるようになってきた。ここに伝統的政治制度が内包する根本的な不平等性の問題が存在し、この不平等性の克服が最近の民主化運動の中で強く志向されるようになってきたのである。

トンガの民主化運動の展開を見ていくとき、特に注目せねばならないポイントは、最高裁判所の重要性である。なぜなら、最高裁判所は王族・貴族の権力をある程度抑制する権限を有しているからである。もちろん、最高裁判所を含む諸裁判所の判事も最終的には国王によって任命されるのであるが、最高裁判所判事だけは国籍離脱者やニュージーランド人などの外国人が就任することになっており、トンガ国会の議決に対して違憲判決が出されることも珍しくない。このような意味でトンガにおいては、王族・貴族・民衆の何れにおいても、現在の政治情勢を読み取り将来に向けて参加戦術を立てていく上で最高裁判所の決定が非常に重要な意味を持っているのである。

ここで、これまでのトンガにおける民主化運動の展開を、原則として3年に一度実施される総選挙に留意しながら振り返ってみるならば、そこに以下のような5つの局面を見いだすことができるように思われる。

民主化運動の揺籃（1980年代初めから1990年総選挙に至るまで）

民主化運動の発展（1990年総選挙後から1999年総選挙に至るまで）

熱狂の時代（1999年総選挙後から2005年総選挙を経て2006年11月16日ヌクアロファ事件に至るまで）

再折衝の模索（ヌクアロファ事件から2008年4月24日総選挙に至るまで）

新政治制度の探求（2008年4月24日総選挙から2011年1月新内閣発足まで）

以上のような5つの局面区分に沿って、トンガにおける民主化運動展開の過程についての以下の行論を進めていくことにしたい。なお本稿の記述・分析は、主に、1974年から2005年までのあいだに行った10回のトンガ王国でのフィールドワークで出会ったインフォーマントからの情報、2004年から2005年にオークランド大学客員研究員としてニュージーランドに滞在したときに現地のインフォーマント（トンガ人新聞記者、ローカルテレビアナウンサー、大学研究者、民主化運動家、キリスト教聖職者など）から得た情報に基づいている。また、2006年から2011年1月までの情報の多くは、トンガ王国及びオークランドに住んでいるインフォーマントからのメールによって得たものである。

2．民主化運動の揺籃

1985年以前の時代で注目すべき動きは、アキリシ・ポヒヴァ（元トンガ教員養成大学講師、現国会議員）の辛口の時事批評解説ラジオ番組や汚職・縁故主義の蔓延に対するアテネシ大学フタヘル学長による教養主義の立場に基づく憂国的オピニオンの表明などである。しかしながらこの時代には、1875年憲法制定以来の長い歴史を有する「伝統的政治制度」を正面から批判し、その改革を唱える者はほとんど見られなかった。ところが1980年代後半には一転して、前述した「伝統的政治制度」が内包する不平等性を批判し、その改革を要求する民主化運動が燎原の火のようにトンガ全島に広がっていった。

このような動きの背景には、1960年代後半以降のトンガにおける高等教育拡大プロセスの中で、トンガ教員養成大学、フィジーの南太平洋大学、ニュージーランドのオークランド大学やヴィクトリア大学、オーストラリアのシドニー大学やオーストラリア国立大学、あるいは米国のハワイ大学等々の大学を卒業した「民衆教育エリート（教会聖職者、教員、公務員、政治家がその中心である）」が国内で徐々に政治意識を高めていき、旧来のエリートである「首長＝貴族」の政治的基盤を徐々に掘り崩すようになったという状況がある。民主化運動の象徴的存在であるアキリシ・ポヒヴァも、このような「民衆教育エリート」の一人に他ならない。「伝統」の重要性を改めて主張する「王権派」から革命的な政治制度の大変革を唱える「急進派」に至るまで、様々な主張を掲げる「民衆教育エリート」が発言力を強めるにつれて、村落に住む一般の人々もコミュニティ内の教会、PTA、カヴァ・サークル（コショウ科の伝統的飲料を飲む成人男性の宴会で、週末には「民衆教育エリート」のゲストを迎えて大規模なカヴァ・サークルが夜を徹して開かれることが多い）などへの参加を通して次第に社会意識の面で「感化」を受け、様々な言論が村落レベルで受容される基盤が社会的に形成されていった。

以上に述べたような社会状況の変化を受けて、トンガのマスメディアにも大きな変

化が生じた。1980年代半ば以前のトンガのメディアは、国有の「トンガ・クロニクル紙」と「ラジオ・トンガ」、およびトンガ・カトリック教会が発行する「カトリック教会ニューズレター」などのキリスト教諸宗派の広報紙に限られていた。これらのメディアに共通している特徴は、自らの利益に適う特定領域の限定された情報のみを報道する傾向が顕著であったことである。ところが1980年代後半に入ってから、世論動向の変化と太平洋島嶼国の中では例外的に「言論の自由」を明記するトンガ憲法の再発見を通して、自らの体制批判を歯に衣着せぬ論調で精力的に展開する「個人所有」の新聞（一人の論客が発行・執筆・編集・営業を行うタブロイド判大の紙型の新聞）が相次いで創刊された。「ケレア（Kele'a、編集長アキリシ・ポヒヴァ、1986創刊）」、「マタンギ・トンガ（Matangi Tonga、編集長ベシ・フォヌア、1986創刊）」、「タイミ・オ・トンガ（Taimi 'o Tonga、編集長カラフィ・モアラ、1989年創刊）」がその代表的な例である。これらの新聞、とりわけ「マタンギ・トンガ」と「タイミ・オ・トンガ」は、グローバル化時代におけるグローバルな動向とナショナルな動向を媒介するメディアとして、民主化に関わる世論の動向に決定的に重要な影響を及ぼすようになったのである。

民主化運動それ自体の台頭は、1985年に大蔵大臣セシル・コッカーによる税制改革案の公示とアキリシ・ポヒヴァ解雇事件が重なったことに起因する。セシル・コッカーは、1982年に就任した直後から、経済への介入を極力控える自由主義政策を推進し、1985年に所得税を10%の均一税率に改定するとともに消費税率も引き上げる税制改革案（富裕層にとっての大幅減税案、民衆にとっての増税案）を打ち出した。一方1985年1月、アキリシ・ポヒヴァは、3年間に亘って続けてきた自らの時事批評解説ラジオ番組が予告もなく突然打ち切られ、同時に公務員職（教員養成大学講師職）からも追われるという苦悩を経験することになった。このような状況の中で、アキリシ・ポヒヴァは、解雇問題に関しては法廷闘争を繰り広げ、増税問題に対しては新聞ケレアの創刊をもって対抗する運動を展開して、民主化運動台頭の口火を切った。その後、トンガの民主化運動は、外国人へのトンガ・パスポート販売事件を機に一気に燃え広がることになる。1980年代半ばにヌクアロファの街角で、トンガ・パスポート不正売買に関する奇妙な噂（ラウ・ペ）頻りに耳にするようになった。その当時、外国人にトンガ・パスポートを販売することそれ自体は、法的には特に問題となる行為ではなかった。トンガ・パスポートの売買は、1984年に国会で審議された国籍法で議決・承認されていたからである。それにもかかわらず、人々は、「香港や台湾など東アジア各地で、国際的に広くトンガの偽パスポートが売られている」、「パスポートの不正売買からあがる莫大な収益で、国王や大臣が私腹を肥やしている」、「ヴナ・ロードなどの目抜き通りでの立ち売り販売からあがる収益は、ほとんど大臣達のポケットに入っているらしい」といった、パスポート販売をめぐる数々の不正の噂が広く流布していった。ほどなく、当時の国王トゥポウ4世や警察長官アカウオラの収賄、トゥポトア皇太子（現国王トゥポウ5世）の外国人への土地不正リース、華僑へのフォヌアレイ島不正リース計画、香港駐在トンガ名誉領事のパスポート不正売買事件等々の疑惑が、

次々に表面化していった。人々の怒りの声が高まる中で、パスポート販売を合法化した 1984 年国籍法は、トンガ憲法 29 条の国籍条項に抵触しているという最高裁判所の判断も示された。

こういった騒然とした空気の中で、1988 年から 1989 年にかけて、様々な疑惑の解明と 1984 年国籍法の廃止を求める直接的な抗議行動が、民衆議員のアキリシ・ポヒヴァ、国教会（フリー・ウェスリアン教会）の「プレジデント」という要職に就いていたアマナキ・ハヴェア、カトリック教会神父セルウィン・アカウオラ、カトリック教会司教パテリシオ・フィナウ、女性教育学者アナ・タウフェウルンガキ等によって展開されていった。この運動は、やがて村落の中まで浸透していき、1990 年総選挙運動の流れを決定することになった。

3．民主化運動の発展

1990 年総選挙に際して、ヌクアロファの街頭や村落の集会所で声高に「改革」を唱える民衆議員候補の多くは、選挙運動期間中に反政府キャンペーンを精力的に繰り広げていった。これらの候補は、結果的に選挙前の予想よりも多くの得票数を得て、民衆議員定数 9 のうち 4 を占める「躍進」を遂げるようになった。これに対して、「王権派」は、一方では議会内で、侮辱罪の適用を示唆し、他方では議会の外で警察による巡回給食サービスの導入を宣伝する「飴と鞭の戦術」によって反撃を開始した。まもなく、「民主派」の動きは封じ込められ、事態は「ファーン・チューニング（微調整）」に落ちつくかに見えたが、やがて外国人の「帰化」とこれらの外国人へのパスポート発給問題が再燃し、トンガ政府はその対応に追われることになる。

1990 年総選挙後、当選した 4 名の民主派民衆議員（アキリシ・ポヒヴァ、ヴィリアミ・フコフカ、テイシナ・フコ、ヴィリアミ・アフエアキ）は、426 名の外国人の「帰化」を合法化するためにトンガ憲法の関連条項の修正を進めていた政府の企図に対して議会内で困難な闘いを続けていた。このような闘いの一環として、1991 年 2 月の臨時国会においてヴィリアミ・アフエアキによって憲法の違法な修正案の廃棄を求める動議が提出された。しかしながら、この動議は議会内で圧倒的に優勢な「王権派」によって速やかに否決され、逆に 426 名の外国人の「帰化」を認める憲法修正案が可決承認された。このような強行措置に対して、アキリシ・ポヒヴァ、ヴィリアミ・フコフカ、テイシナ・フコの 3 名の民主派民衆議員は、トンガ・カトリック教会のパテリシオ・フィナウ司教やセルウィン・アカウオラ神父の協力を取り付け、平和的な大衆動員で対抗する戦術を採った。その結果、1991 年 3 月 8 日に約 2000 名の民衆がアキリシ・ポヒヴァ、ヴィリアミ・フコフカ、テイシナ・フコを先頭に王宮の一角にあるパレス・オフィスまで行進し、テイシナ・フコが、外国人 426 名の「帰化」の取り消し、および外国人「帰化」政策と彼らへのパスポート発給を積極的に推進した警察大臣アカウオラの辞任を求める 2 通の嘆願書を国王トゥポウ 4 世に提出した。これは、トンガの歴史上前例のない大規模なデモによる異議申し立てであった。このような民

主化運動の圧力の中で、トンガ政府も体制を立て直す必要に迫られ、1965 年から約 26 年間に亘ってトンガ政府を率いてきたプリンス・ファタフェヒ・トゥイペレハケ総理大臣（トゥボウ 4 世の弟）が 1991 年 8 月 21 日に辞職し、ヴァロン・ヴァエア氏が後継総理大臣として困難な時代の舵取りを担うことになった。

以上のような民主化運動の展開と連動して、メディア報道、とりわけ急進的な政論新聞であった「ケレア」と「タイミ・オ・トンガ」の報道をめぐる攻防も激しさを増していった。1990 年総選挙終了後、「ケレア」と「タイミ・オ・トンガ」は、王族・貴族・政府高官の腐敗を暴露する報道を継続していた。特に、アキリシ・ポヒヴァが自らの新聞「ケレア（1990 年 3 月～4 月号）」において、1990 年総選挙で共にニウア選挙区の貴族選出議員候補として立候補していた二人の貴族、オナラブル・オナラブル・フシトゥアとオナラブル・オナラブル・タンギパのうち、オナラブル・フシトゥアが不正な手段を使ってオナラブル・タンギパを裏切った結果、オナラブル・タンギパが落選することになった経緯を報道した記事は、大きな反響を呼び、オナラブル・フシトゥアに対する民衆の怒りを増幅させていった。この報道に対して、オナラブル・フシトゥアは、アキリシ・ポヒヴァを名誉毀損罪で告訴する対抗手段を執ったが、1991 年を通して本件に関する審理が続けられた後、1992 年 4 月 27 日にヌクアロファ最高裁判所の法廷でアキリシ・ポヒヴァに対するオナラブル・フシトゥアの申し立ては最終的に棄却された。しかしながら、アキリシ・ポヒヴァが、国营トンガ開発銀行の不正を監視する目的で「ケレア」に連載してきた秘密貸出情報の掲載をめぐる、トンガ開発銀行が同情報掲載の中止を治安判事裁判所に求めている申し立てに関しては、裁判所の差し止め命令が 1992 年 3 月 27 日に発効することになった。この差し止め命令に対して、アキリシ・ポヒヴァは「憲法違反である」という理由で不服申し立てを行ったが、同年 10 月の意見聴取までの期間、貸出情報掲載の中止を余儀なくされた。一方、「タイミ・オ・トンガ」の発行者カラフィ・モアラも、継続的に政府や体制派諸勢力の圧力に晒されてきた。1991 年 12 月 25 日、ヌクアロファ東部のホテルに宿泊していたカラフィ・モアラが何者かに襲撃されて負傷するという出来事が起こった。この出来事が何れのメディアによっても報道されない事態を不審に思った一人の読者がトンガ・ニュース協会に責任を追及する手紙を送ったところ、トンガ・ニュース協会は、読者にはメディアを選択する自由があることに加えて、敢えて報道しないという報道の自由もトンガにはあると回答したという。この一件は、短時日のうちに各地に伝わり、村々は、カラフィ・モアラをめぐる話で持ちきりであった。カラフィ・モアラは、その後も政府批判の報道を続けたが、やがて「タイミ・オ・トンガ」のオフィスが警察の手入れを受けたり、オフィスのスタッフが脅迫電話を受けたりという事態が繰り返されるようになったのである。

以上のような緊迫した動きは、1992 年 11 月 24 日から 27 日にかけて、カトリック・バシリカ教会で開催された憲法集会で頂点に達することになった。この憲法集会は、民主化運動を継続的に担っていく組織として新たに発足した、大文字の「トンガ民主化推進運動 < Tonga Pro-Democracy Movement >」（議長セルウィン・アカウオラ、

会計アキリシ・ポヒヴァ)によって計画されたものであり、先に述べた 2000 人のデモ行進と同様に、トンガの歴史上前例のない規模の政治集会となった。この集会には、アキリシ・ポヒヴァ、ヴィリアミ・フコフカ、テイシナ・フコなどの民主派民衆議員、トンガ・カトリック教会聖職者、その他のキリスト教諸宗派の代表に加えて、教育学者アナ・タウフェウルンガキ、歴史学者シオネ・ラトゥケフ、フィジー南太平洋大学人類学教授であり作家でもあるエペリ・ハウオフア、アテネシ大学学長フタヘル等、代表的なトンガの知識人が公式に参加し活発な発言を繰り広げた。このような知識人の積極的な参加の背景には、知識人の冷静な学術的判断の論理必然的な帰結として伝統的政治制度改革の必要性を位置づけたいとする、ヴィリアミ・フコフカなど民主派民衆議員の強い意向があったと言われている。出席者の主張は、細部においては異なり、白熱した議論が戦わされたが、最終的に政治制度の民主化を継続的に求めていくという点で、共通のコンセンサスが得られた。こういった憲法集会でのコンセンサスと大文字の「トンガ民主化推進運動」の創設を承けて、民主化グループの 93 年総選挙運動が展開され、同年 2 月に行われた投票では、民主派民衆議員が、総定員 9 のうち 6 を占める「大躍進」を遂げるようになった。

90 年及び 93 年の 2 度の総選挙運動において 1 つのパターンが顕在化してきた。すなわち民主化グループが政論新聞において体制批判の論陣を張り、結果的にメディア戦術が功を奏して選挙における民主派民衆議員の躍進が実現するが、当選後の議会において民主派民衆議員の活動は、「トンガ国民は西洋型の民主主義を望んではない」という主張を掲げる多数派(「王権派」)に阻まれ、議会の外では彼らを支持する「民主派」のメディアが言論統制を意図した政府の法廷戦術の圧力に晒され続けるというパターンである。このパターンが、1996 年 1 月 25 日に行われた総選挙にも現れた。1996 年総選挙の結果は、民衆議員定数 9 のうち 7 を「民主派」が占める躍進を示した。しかしその後、当時の警察長官クライブ・エドワーズの不正を報道したカラフィ・モアラが名誉毀損罪の嫌疑で起訴され、続いてアキリシ・ポヒヴァも 1998 年にクライブ・エドワーズに対する名誉毀損罪で有罪を宣告されるという出来事が起こり、議会内においても、議会の外においてもともに民主化運動は大きな壁に直面することになったのである。やがて、民主化運動を支持してきた民衆の中から、民主派民衆議員に失望を抱くものが出てくるようになった。このような状況に危機感を抱いた民主化運動関係者は、1998 年に大文字の「トンガ民主化推進運動」の改組・後継運動組織として「トンガ人権民主化運動(THRDM)」を結成して巻き返しを図った。しかしながら、民主化運動への失望の流れを変えることはできず、1999 年総選挙(1999 年 3 月 11 日)では、事前の予測通り「民主派」の退潮となり、民衆議員定数 9 のうち 5 議席を獲得するだけの結果に終わった。

4. 熱狂の時代

1999 年総選挙(1999 年 3 月 11 日)では、事前の予測通り、「王権派」の攻勢によっ

て「民主派」は後退を余儀なくされ、民衆議員定数 9 のうち 5 議席を獲得するだけの結果に終わった。

このような状況に危機感を抱いた「トンガ人権民主化運動(<THRDM>) 1998 年に大文字の「トンガ民主化推進運動」の改組・後継運動組織として結成された団体」は、2002 年総選挙の前に、海外に居住するトンガ系住民から有形・無形両面に亘る支援をよりグローバルに仰ぐために、オークランド、シドニー、ホノルル、サンフランシスコなど、海外に移住したトンガ系住民が集中する都市のトンガ・コミュニティ・リーダーへの働きかけを強めていった。

その結果、海外のトンガ系住民からの支援はかつてないほどの規模に達したが、海外のトンガ系住民の中には「王制と伝統文化」に愛着を抱いている人々も少なからずいること、また海外のトンガ人団体の援助条件が一樣ではないことを考慮して、当初は、アキリシ・ポヒヴァなど急進的な民主派候補のみを支援することに反対する声も強かった。しかしながら、選挙戦が過熱するにつれて、「トンガ人権民主化運動」の活動は、民主派候補の支援に絞られていき、2002 年総選挙（2002 年 3 月 7 日）では、民主派候補が、1996 年総選挙と同様に民衆議員総定数 9 のうち 7 議席を占め、人々の「民主派」に対する信頼を取り戻すことによって 1999 年総選挙で失った 2 議席を回復することに成功した。こういった「民主派」の議席回復の背景には、1999 年総選挙以後の王族・貴族をめぐる一連のスキャンダルの影響を見て取ることができる。さらに、21 世紀にはいって、「隔絶された孤島」のイメージで語られてきたトンガの島々においても、グローバル化の負のインパクトが許容限度を越えているという「実感」が具体的な経済問題に即して共有されるようになっていったことも、上述のような議席回復の要因として作用したと考えることができるであろう。

また 21 世紀にはいってから、80 歳を越えた高齢のトゥポウ 4 世の健康問題が浮上したことも民主化運動の高揚に少なからぬ影響を与えていった。トゥポウ 4 世の長男で継承順位 1 位のトゥポトア皇太子（現在のトゥポウ 5 世）と弟の継承順位 2 位のラヴァカ・ウルカララ・アタ王子との間の「権力闘争」が村の人々の間で囁かれるようになったのである。1990 年代末から、村落のカヴァ・サークルは、トゥポトア皇太子に関する次のような話で持ちきりであった。「トゥポトア皇太子は、継承順位 1 位ではあるが、貴族の娘との結婚を嫌って未だに独身である」、「ウェスリアンが国教であるトンガにおいて、ウェスリアンを始めとするキリスト教への関心が低く、専ら企業経営にのみ強い関心を示す」、「王族以外の貴族を馬鹿にして冷遇しているので、彼が国王になると貴族が立ち上がるかもしれない」、「ビール醸造会社など、彼が経営している多くの会社をめぐるスキャンダルの絶え間がない」、「トンガのインターネット・ドメイン（.to）の権利を私物化して稼いでいるらしい」、「我々は温厚で節度をわきまえている弟のラヴァカ・ウルカララ・アタ王子が次の国王になるべきだと心底から思っている」等々である。おそらくこのような噂にも若干の根拠があったのであろう。健康の衰えを自覚したトゥポウ 4 世は、2001 年 1 月、当時 41 歳であった弟のラヴァカ・ウルカララ・アタ王子を首相に任命し、将来に向けて経験を積ませることにした

ようである。ラヴァカ・ウルカララ・アタ首相は、就任直後から国家公務員の削減、財政改革、電気通信省の新設、行政サービスの効率化など、精力的にトンガ政府の再構築に取り組んだが、政治制度の民主化に関しては、ほとんど進展は見られなかった。それどころか、民主化の進展を意図的に妨害しているという理由で、ラヴァカ・ウルカララ・アタ首相は、「トンガ人権民主化運動」から非難を受けることになった。というのは、「トンガ人権民主化運動」は、既に 1999 年総選挙の後に、伝統的政治制度の改革を促進するために、憲法改正問題を審議する機関として「憲法委員会」の創設を政府に求めていたのであるが、このような要求に対して、政府は公式には同委員会の創設は認められないが非公式な協議であれば認めないわけではないという旨を表明しただけで、その後様々な口実を設けてこの問題の引き延ばしを図ってきたという経緯があるからである。こういった政府の消極的で曖昧な態度も 2002 年総選挙に影を落としたことは間違いのないところであろう。2002 年総選挙における「民主派」の躍進に関しては、また、「カトア運動」が及ぼした負の影響も指摘しておく必要がある。この運動は、「トンガ人権民主化運動」に対抗するために、ラヴァカ・ウルカララ・アタ首相の姉、プリンセス・サローテ・ピロレヴ（トゥポウ 4 世の長女）が中心となって展開した、トンガの独自性（王政と伝統文化）の維持拡大を主張する全国的な規模の「文化本質主義運動」であり、プリンセス・サローテ・ピロレヴの祖母に当たるサローテ女王が 1950 年代に展開した伝統文化復興運動との親縁性を認めることができる。しかし、その上意下達的な運動のスタイルが民衆の反感を増幅させていった。それとともに、免税店やトンガサット衛星事業で「儲けすぎている」プリンセス・サローテ・ピロレヴに利益の国庫への還元を求める声も高まっていったのである。こういったプリンセス・サローテ・ピロレヴに対する反感も、結果的に「トンガ人権民主化運動」を利することになった。

以上の諸点に加えて、さらにより重大な問題がトンガ政府に追い打ちをかけることになった。2001 年、トンガ王国の国庫の預託金（1980 年代半ばに民主化運動の引き金となった外国人へのパスポート販売によって得た収益を積み立てたと言われているトンガ・トラスト・ファンド）の運用をトゥポウ 4 世から委託されていたジェシー・ボグドノフ（アメリカ人金融コンサルタント兼トゥポウ 4 世から公式に任命された「宮廷道化師」）の過失と詐欺行為のために、トンガ政府は 2600 万ドルもの損失を出したという事実が発覚したのである。2600 万ドルは、トンガ王国全体の銀行預金総額に匹敵する額であったので、事態はきわめて深刻であった。このような状況の中で、「トンガ人権民主化運動」は、ラヴァカ・ウルカララ・アタ首相を始めとするトンガ政府首脳部の責任を厳しく追及し、その結果、トラスト・ファンド回復に失敗した 2 人の閣僚が 2001 年 9 月に辞職を余儀なくされたのである。しかしながら、ラヴァカ・ウルカララ・アタ首相自身は何とかこの逆境を乗り越え、この一件に対するトゥポウ 4 世自身の責任を追及する声もこの時点ではまだ大きくはならなかった。

2002 年総選挙以後、ラヴァカ・ウルカララ・アタ内閣と「トンガ人権民主化運動」の対立はさらに深まった。最初の大きな出来事はタイミ・オ・トンガ事件である。ト

ンガ政府は、急進的な政論新聞が創刊された 1980 年代後半から、これらの新聞の発行者・編集者を沈黙させることに腐心してきた。その結果、カラフィ・モアラやアキリシ・ポヒヴァなどは、議会侮辱や名誉毀損などの容疑で何度も抑留・拘禁される憂き目にあったが、新聞の発行だけはなんとか続けてきた。このような状況の中で、2002 年 2 月、人権と自由の問題を憂慮するニュージーランド政府も介入し、フィル・ゴフ外務大臣の名前でトンガ政府に対して警告を発した。ところが、2003 年 2 月、トンガ政府は、我慢しきれなくなったかのように突然強攻策に打って出た。当時、ニュージーランドのオークランドで出版・編集されていたカラフィ・モアラのタイミ・オ・トンガ紙の輸入・販売の禁止を意図して、トンガ議会に働きかけた。これを受けてトンガ議会は、「報道の自由」に関わる憲法条項の修正と急進的な「偏向報道」を行う政論新聞を締め出すための新聞条例の可決に向けて動き出した。このような議会の動きに抗議するために、「トンガ人権民主化運動」は示威運動を組織し、2003 年 10 月 6 日のヌクアロファにおけるデモには、その時点で歴史上最多となる約 6000 名が参加し、憲法修正・新聞条例反対の声を上げた。しかし、憲法修正・新聞条例は議会において可決承認された。この事態を憂慮して、ニュージーランド政府は再び、2003 年 11 月、開発援助の見直しを示唆してトンガ政府に圧力をかけたが、トンガ政府は逆に態度を硬化させ、2004 年 2 月にタイミ・オ・トンガ紙はトンガ王国の全ての店頭から撤去されることになった。後に、最高裁判所は上記の憲法修正と新聞条例を違憲として政府に原状回復を命じたが、この一件が民衆の怒りを煽り立てたことは間違いないであろう。

その後、さらに民衆の怒りを増大させる大きな事件—ロイアル・トンガ・エアラインの倒産事件—が起こった。ロイアル・トンガ・エアラインは、国際線（トンガとニュージーランド・オーストラリア・クック諸島の間）と国内線（トンガタブ島とハーパイ諸島およびヴァヴァウ島の間）を運行してきた国営航空会社であったが、2004 年 5 月、放漫経営、旅客減少、燃料費高騰の重なりによって点検整備費用を支払うことができなくなり、さらに残っていた唯一の航空機もブルネイ航空に回収された結果、20 億円以上の負債を負って倒産してしまった。ロイアル・トンガ・エアライン倒産後、国内線の運行をトゥポトア皇太子が経営権を有するエアー・ペアウ社（製造後 70 年経過した古い 3 機の DC-3 を所有する会社）だけに認めるのか、それともロイアル・トンガ・エアラインの元スタッフが経営するニウ航空会社の運行も認めるのかという問題をめぐってラヴァカ・ウルカララ・アタ内閣の閣僚の意見が対立し、副首相代行クライブ・エドワーズ、法務大臣アイセア・タウモエペアウ、労働大臣マサソ・パウンガの 3 名が、最後までエアー・ペアウ社の国内線独占に反対したために、2004 年 8 月末にトゥポウ 4 世によって解任された。その後、この 3 名の元閣僚は、「民主派」との連携を強めてトンガ政府を批判する側に回ることになり、政情はさらに混迷していった。とりわけ、クライブ・エドワーズが、「民主派」の側に回ったことは、多くのトンガの住民によって、驚きをもって受け止められた。というのは、クライブ・エドワーズは、警察大臣時代に、最も著名な民主派議員であったアキリシ・ポヒヴァや「真の

ジャーナリスト」として国家と戦っていたカラフィ・モアラなどに「大弾圧」を加えた体制派の要人であり、カラフィ・モアラが、「ハングマン」というニックネームで呼んでいたほどの人物であったからである（2）。このような人物の「転向」であったので、民主派を支持する住民側からその真意を問う声上がり、大いに物議をかもしだす事態が生じたのである。さらに、トンガ経済も輸出農産物価格の下落、主に 2003 年以後に顕著となった石油や食料品の輸入価格高騰に起因する年率 10%を越えるインフレ等、グローバル化の負のインパクトに加えて、ロイアル・トンガ・エアライン倒産に因る観光収入の急激な落ち込みが作用して深刻な経済不況に突入していった。

混乱を沈静化させるために、ラヴァカ・ウルカララ・アタ首相は、妥協策の検討を行い、それを受けて 2004 年末にトゥポウ 4 世は、内閣を構成する 12 名の閣僚（10 名の大臣、およびハーパイ総督とヴァヴァウ総督の計 12 名）の任命に際して、選挙に当選した民衆議員若干名の抜擢も考慮する旨の声明を出した。それまで総選挙に当選した民衆議員が閣僚に選ばれることは皆無であったので、上記のような措置は、トンガ政府としては大きな譲歩であった。しかし、「トンガ人権民主化運動」にとっては、「きわめて不十分」な民主化の前進に過ぎなかったため、タイミ・オ・トンガ事件で燃え立った怒りが沈められることはなかった。

民衆の怒りが持続する中で、2005 年 2 月 25 日、トゥポトア皇太子が独占的に経営権を握っている電力会社の電力価格値上げに対して、1 万人強の住民が電力価格の引き下げを求め、同時にトゥポウ 4 世の退位と民主政府への権力の委譲を求めるプラカードを掲げて行進するという大きな出来事が起こった。この出来事以前のデモ行進では、トンガ政府や閣僚に対する抗議の声は珍しくはなかったが、トゥポウ 4 世への名指しの批判や退位の要求は巧みに差し控えられていた。この点を考慮するならば、2 月 25 日デモは、トンガの民主化運動が直接的な国王批判の段階までエスカレートしたことを告げる歴史的に重要な意味を有する出来事であったと言えるであろう。

2 月 25 日デモの余波が続く中で、2005 年 3 月 17 日に民衆議員を選出する 2005 年総選挙が行われた。トンガタブ島の諸村落やニュージーランド・南オークランドのトンガ人コミュニティにおける人々の前評判では、前回同様にトンガタブ、ハーパイ、ニウアの 3 選挙区の 7 議席を「民主派」が占めることは確実であるが、懸案のヴァヴァウ選挙区 2 議席に関しても、これまでとは異なり、少なくとも 1 議席は「民主派」が獲得しそうな勢いであるという予想が優勢であった。しかし、蓋を開けてみるとヴァヴァウの保守系 2 候補が予想外に票を伸ばし、結局 2002 年総選挙と同じ民主派議員 7 名、保守派議員 2 名という結果となった。この 2005 年の総選挙後から、それ以前の制度（9 名の民衆議員が一般投票で選出され、9 名の貴族議員が 33 貴族によって選出され、選挙とは無関係に 12 名の閣僚を国王が任命する制度）が一部手直しされ、9 名の民衆議員が一般投票で選出され、9 名の貴族議員が 33 貴族によって選出され、選挙結果を考慮して 15 名の閣僚を国王が任命する新制度がスタートした。議論の焦点となってきた民衆議員定数 9 は変わらなかったが、トゥポウ 4 世は、選挙前の約束通り、選挙結果を考慮して 9 名の民衆議員の中から 2 名を選出して閣僚に任命する小さ

な改革を実行した。同年4月、この2名の閣僚への抜擢に伴って生じた2名の欠員を補充するために補選が行われ、補選前に新設された元警察大臣クライブ・エドワーズを中心とする民主民衆党（the People's Democratic Party）に属する民衆議員1名と初めての女性民衆議員1名が選出されたが、民主派議員7名、保守派議員2名という大枠の勢力分布に変わりはない。当選した民衆議員から初めて2名の閣僚が選出されたとはいえ、勢力分布は前回と同じであったことについて、南オークランド・トンガ人コミュニティの保守派支持のあるインフォーマントは、「よく持ちこたえた、ラヴァカ・ウルカララ・アタ首相もこれで窮地を脱したであろう」と語った。トンガ王国においても、2005年補選直後に同種の感想を持つ人が少なかったという。

ところが以上のような見方に反して、予想外の大きな出来事—公務員ストライキの勃発—が、王制の基盤を揺るがすことになる。経済状況の悪化によって、トンガ王国において特権的かつ安定した生活を享受してきた公務員（とりわけ若い政府職員）も生活苦に直面するようになった。追い詰められた約4000人の公務員は、2005年7月、大幅な賃上げおよびベテラン職員と若年職員の間に見られる極端な賃金格差の是正を求めてストライキに入った。このストライキに公務員以外の多数の民主化運動支持者も合流し、同年8月には、一部の同調者が興奮の余りヌクアロファ中心部の駐車車両や建物に火を放つという大事件が起こり、9月には約1万人が旗を振り、口々に「我々は2006年政治改革を求める」、「民衆の、民衆による、民衆のための新政府を」、「トンガに自由な民主主義を」と叫びながら行進した。

この非常事態を收拾するために、ラヴァカ・ウルカララ・アタ内閣は、60%～80%の大幅な賃上げ要求を呑む声明を出したが、民主化運動の熱狂は静まることはなかった。トンガ議会は、同年10月、プリンス・トゥイペレハケ（トゥポトア皇太子のイトコ）を委員長とする「政治改革国民委員会」（National Committee for Political Reform）を創設し、政治改革プランを急いで策定する仕事をプリンス・トゥイペレハケに委ねる決定を行った。

公務員ストライキが収束した後も、ラヴァカ・ウルカララ・アタ内閣の苦難は終わらなかった。2005年12月15日、香港で行われていたトンガ王国のWTO加盟交渉が妥結し、トンガ王国がWTOに加入することが確定した直後に、経済状況が急激に悪化している中でのWTO加盟を「自殺行為」だとする批判が国内外で高まったからである。国外からは、貧困克服を目指すNGOとして著名なオックスファム（OXFAM）が、トンガ政府に対して、「トンガ王国はこれまでで最悪の条件でWTOの加盟してしまった、・・・中略・・・豊かで強い国の餌食にされようとしている、トンガの将来の発展は危機に瀕している」といった趣旨の強い批判を行った。このオックスファムの批判に対して、フレッド・セヴェレ労働・通商・産業大臣は、「批判は全く的はずれである、・・・中略・・・トンガ政府は10年もかけてWTO加盟の交渉を行ってきた、WTO加盟は、現在のトンガ王国にとってのベストの道である」と反論したが、国内からもWTO加盟に批判的論調の主張が多く出されるようになった。例えば、元パラチャーチ運動の宣教師として活躍した民主派ジャーナリスト、カラフィ・モアラ

は、タイミオ・オ・トンガ紙でトンガの良き人間関係（互酬性）を傷つけるWTO加盟には慎重であるべきだという論調を展開し、台頭するWTO加盟反対の世論の後押しをおこなったという（3）。こういった世論の台頭を契機として、島嶼国のWTO加盟の適否を巡る議論が国内においても広く巻き起こり、ラヴァカ・アタ・ウルカララ首相及びその他の関係閣僚はその対応に追われることになった（4）。

このような状況の中で、公務員ストライキに付帯する政治的混乱、ロイヤル・トンガ・エアライン倒産以後の経済的混乱、WTO加盟への批判の高まり等々の責任を問われて、ラヴァカ・アタ・ウルカララ首相は、2006年2月11日に他の閣僚と共に退陣することを余儀なくされた。このラヴァカ・ウルカララ・アタ首相の退陣の背景には、辞任を迫る兄のトゥポトア皇太子の強い働きかけがあったと言われている。先に述べたように、トゥポトワ皇太子の村落での評判はあまり良くないのであるが、国王トゥポウ4世の急速な衰えもあって、ラヴァカ・ウルカララ・アタ王子も、クラウン・プリンスとしての、また富裕な実業家としてのトゥポトア皇太子の権力に抵抗することはできなかったと言わねばならない。なお、ラヴァカ・ウルカララ・アタ王子の後継首相には、トンガの歴史で初めて改革派民衆議員出身のドクター・フェレティ・セヴェレが任命されることになった。

フェレティ・セヴェレ内閣成立以後、「政治改革国民委員会」の活動（2006年1月30日開始）が活発になった。委員長のプリンス・トゥイペレハケは、王家の出身ではあるが、民主化促進に向けてトンガ政府に圧力をかけるようにオーストラリア政府に陳情を行ったり、上述の公務員ストライキでは隊列の先頭に立ったりした。このような意味で、同氏は稀に見る改革派の政治家であり、王族・貴族・民衆の対立を仲介することのできる唯一の希望の星と考えられていた人物であった。トゥイペレハケは、「伝統文化」の1つであるタラノア（命令伝達を主眼とした上意下達式の集会であるフォノとは異なり、タラノアは参加者の自由な対話を基調とする集会）を再活性化して、トンガ王国の民衆の声を広く集め、改革の基本線を策定する仕事を精力的に推進していった。プリンス・トゥイペレハケのもう一つの功績は、海外のトンガ・コミュニティ住民（トンガ王国の総人口よりも少し多い11万人強と推計されている）の声を重視せよと、ことあるごとに主張していたことである。その主張通り、2006年7月6日、米国サンフランシスコのトンガ人コミュニティにおけるタラノアに向かっていたとき、メンロパーク近くのカリフォルニア・ハイウェイで起こった交通事故で、同乗していた妻のプリンセス・カイマナ、ドライバーのヴァニシア・ヘファーとともに突然亡くなった。プリンス・トゥイペレハケ亡き後の「呆然自失」の状況の中で、「政治改革国民委員会委員長」の重責は、ハワイで活躍してきたトンガ人エコノミストであり、同委員会の副委員長であったドクター・スティブニ・ハラプアによって引き継がれることが決まった。プリンス・トゥイペレハケは、就任時に2006年8月31日までに「政治改革国民委員会」が策定した公式のレポートを国王に提出することを公約していた。この公約を守るために、スティブニ・ハラプアは、アイセア・タウモエペアウ、ドクター・ランギ・カバリク、ドクター・アナ・タウフェウルンガキ等の同委員

会構成員に作業の迅速化を要請し、8月31日の午後約束通りに、国民の一体化を重視しつつ政治・経済改革を促進していく基本計画を纏めたレポートを国王代行の任にあったトゥポトア摂政皇太子に提出し、翌日、ニュージーランド・オークランド市のマーシー病院で重い病の床に就いていたトゥポウ4世に直接手渡し、プリンス・トゥイペレハケから引き継いだ責めをなんとかふさぐことに成功した。

上記のレポートがマーシー病院のトゥポウ4世に提出されてからほどなくして、2006年9月11日、トゥポウ4世逝去という重大な事態が生じた。2001年頃からトゥポウ4世の衰えが目立つようになり、2005年以降は、療養のためにオークランドのマーシー病院が同市の閑静な高級住宅街エブソムにある離宮（エブソム・レジデンス）の何れかで過ごす時間が長くなっていた。このような状況の中で、先に述べた本国の公務員ストライキの影響がオークランドにも波及するようになっていった。2005年8月20日昼、本国の公務員ストライキを支持するニュージーランド在住のトンガ系住民約100名が、トゥポウ4世が在宅している離宮に押しかけ、「国王はもういない」と叫びながら、警備に当たっていたオークランド警察と揉み合いになるという出来事が起こった。また、2005年8月22日午後5時頃にも、民主派支持のトンガ系住民約50名のデモ隊が、トゥポウ4世の離宮に押しかけ、一部の参加者が、「直接対話に応じなければ離宮に火を放つ」と叫びながらオークランド警察のバリケードを突破した結果、5名のトンガ人が逮捕されるという事件が起こった。同日、ニュージーランドのヘレン・クラーク首相もこの事態を重視し、ベテランのニュージーランド人調停者を介入させる用意があることを表明したが、この調停は不調に終わり、その後もオークランドにおけるトンガ系住民の抗議運動は続いていった。これらのオークランド・エブソムにおける一連の国王批判行動が大きな重圧となって、トゥポウ4世の健康を急速に悪化させ、2006年9月11日の逝去に結びついたと言われている。トゥポウ1世以後のトゥポウ王朝では、国王空位期間の象徴的および現実的な危険性を回避するために、先王の死と同時に新王の即位が公表されることになっている。1965年にサロテ女王（トゥポウ3世）がオークランドで亡くなったときも、逝去の報の到着と同時にトゥポウ4世の即位がアナウンスされた。今回も同様に、トゥポウ4世逝去の報がオークランドから届いた瞬間に、トゥポトア皇太子がトゥポウ5世として即位する旨が発表されている。

トゥポウ4世の棺がトンガ王国に帰ってきた9月13日に、トンガ政府は、王国全体が1ヶ月強の国定服喪（9月11日から10月17日）に入ることを宣言した。この間に、トゥポウ5世が主導する古式に則った一連の盛大な葬儀（9月19日の埋葬儀礼、9月20日～29日の供物献上儀礼ハアモ等々）が行われた。2006年10月3日に、「政治改革国民委員会」のレポートがトンガ議会に提出されたが、国定服喪期間中であるので、審議は行われなかった。国定服喪期間が終了した後、同委員会が提唱する議案（一般民衆が民衆議員17名を選出し、首相および閣僚は国会議員当選者の中から国王が選出する案）の本格的な審議が議会において開始された。この議会での審議とは別に、民主化運動関係者、国家公務員組合、小商店主等が集まって組織した、「政治改革民衆委

員会 (People's Committee for Political Reform)」も、一般民衆が民衆議員 21 名を選出し、首相および閣僚はこの 21 名の中から国王が選出し、9 名の貴族議員はこれまで通り 33 貴族の中から選出されることを骨子とする即時改革案をフェレティ・セヴェレ内閣に提出し、この提案への迅速な回答を求めて集会を組織した。このような民衆の性急な行動の背景に、「トゥポウ 5 世は本当の王ではない、新王 (トゥポウ 5 世) は即位したとはいえまだ即位式が終わっていないからね」というトンガタブ島ハハケ地区のあるインフォーマントの言葉が示しているような微妙な空位意識、およびプリンス・トゥイペレハケの推進したタラノアにもかかわらず、今度もまたトンガ政府は民主化の引き延ばしを図っているという焦燥感が作用していたことは間違いのないところであろう。

フェレティ・セヴェレ首相は、当初、一般民衆が民衆議員 14 名を選出する案を提唱していたようであるが、2006 年 11 月 16 日午前、窓外のデモ隊の怒声が聞こえてくる中で開かれた緊急閣議において、政治改革民衆委員会の 21 民衆議員案を受け入れる決定を行い、この 21 民衆議員案を 2008 年総選挙で実現する旨の回答を窓外のデモ隊に伝えた。それにもかかわらず、まだ先王の王室服喪 (1 ヶ月強の国定服喪は終了したが、12 月下旬まで続く王室 100 日服喪は続いていた) が続き、王宮の一部が黒い垂れ幕で覆われていた 2006 年 11 月 16 日午後、ヌクアロファ事件 (11・16 事件) の悲劇が起こった。首相官邸の前に集まっていたデモ隊の一部が暴走し、土塊、木片、小石などを首相官邸の窓の中に投げこみ始めた。続いて興奮した一群の群衆がヌクアロファ目抜き通りの政府庁舎、ホテル、銀行、レストラン、映画館、小売店、企業事務所などに次々と火を放ち始めた。その後燃えさかる店舗からの商品略奪が始まり、若者の中には商店から盗んだアルコールを飲みながら酩酊状態で破壊を続ける者もいた。一連の騒動でヌクアロファ中心部は、焼け落ちた建物、横転した黒こげの車両、略奪された缶詰・衣料品・飲み物・トイレットペーパー等々の商品の残骸だけが残る廃墟と化し、首相の親族が経営するモリシ・スーパーマーケットの焼け跡では、逃げ遅れたと見られる 6 名の遺体も発見された (5)。トンガ政府は非常事態宣言を発し、ヌクアロファ中心部の厳重な監視をトンガ防衛隊に委ねる戒厳令を出した。このヌクアロファ事件における主たる攻撃の対象は、トゥポウ 5 世やプリンセス・サローテ・ピロレヴなど王族が関係している事業所や店舗、インド系や中国系の住民が経営する商業施設であった。特に、中国系住民が経営する店の被害は大きく、30 店舗にものぼったが、トンガの村落では 1980 年代のパスポート販売事件以来の積年の「怨み」が爆発した結果であると説明する人々が多い。さらにまた、トンガ王国が、1999 年に長く続いてきた台湾との外交関係を断ち切り、日本の国連安全保障理事会加入に反対するなど、それまでの日本重視の外交方針も転換して、中国との外交関係を最重要視するようになって以後生じてきた種々の問題 (中国文化のキリスト教信仰への悪影響を心配する教会関係者の声、トゥポウ 5 世、プリンセス・サローテ・ピロレヴ、ラヴァカ・ウルカララ・アタ王子など王族の中枢と中国政府との癒着の徴候を懸念する声など) が影響していると語る村人も少ない。

5．再折衝の模索

ヌクアロファ事件の余波が続く中で、2006年11月18日、国際会議でハノイに滞在していたニュージーランドのヘレン・クラーク首相とオーストラリアのハワード首相はともに記者会見に臨み、戒厳令下にあるトンガの治安維持に協力するために分遣隊と警察を派遣する用意がある旨を表明した。同日、ニュージーランド空軍（RNZAF）の約60名からなる分遣隊がフェヌアパイ空軍基地を飛び立ち、ヌクアロファのニュージーランド高等弁務官事務所を護る約8名の警察官もトンガに向かった。少し遅れてオーストラリアからも、約50名の分遣隊と約30名の連邦警察官がトンガに派遣された。トンガのフェレティ・セヴェレ首相も、ニュージーランドおよびオーストラリアからの分遣隊および警察官の派遣を歓迎する旨の公式声明を出し、11・16事件のショックから立ち直り再建に向けて動き出す決意を表明した。その後、フェレティ・セヴェレ内閣は、種々のフォーマルおよびインフォーマルな国際協力を得て、少しずつ復興を進めていったが、11・16事件の余波はあまりにも深刻であったので、2008年に入ってもなおその後遺症から抜け出せていない。

11・16事件の後遺症の最たるものは、王族・貴族・民衆の全てを含むトンガ国民が、非常に大きな重荷に耐えて、長期に亘って「生き残り」のために闘わなければならなくなることである。王族は、この事件を経験することによって、過去数年間のネパール王家の経験、すなわち王制それ自体の崩壊の危険性が現実的であることを本気で心配しなければならなくなかった。貴族もまた、自らがそれによって立っている王制という根本的な基盤（貴族称号の源泉としての王権）の崩壊を恐れ、土地リース料などの莫大な利益をそこから得ている世襲領地制（トフィア）の廃止を危惧しながら、彼らの多くが関与しているヌクアロファ中心部におけるビジネスが11・16事件によって受けた損害に起因する膨大な負債の支払いを目前に控えて途方に暮れ考え込まなければならなくなかった。トンガ政府もまた、中心部のビジネス・ディスクリクトが破壊されたことによって税収が激減し、2005年の公務員ストライキの際に約束した60%～80%の賃上げを実施することができないだけでなく、最低限の行政サービスを維持する予算を組むこともできないこと等々の問題を抱えている。民衆出身のビジネスエリートもまた、彼らのオフィスや店舗が被った損害（全体で153事業所・店舗が総額約123億円の損失を受けたと推計されている）のほとんどは保険によってカバーされないこと、著しい歳入不足に苦しむ政府に支援を期待することはできないこと、事業を続けることができないので従業員を全て解雇せざるをえないこと等々の苦しみを負っている。村落に住む一般民衆の苦しみは、「困ったことになった」という一人のインフォーマントの言葉に凝縮されている。11・16事件の前に、既に実質的に民主政府に近い政府（民主派出身のフェレティ・セヴェレ首相や彼の政治アドバイザーのロペティ・セニトゥリなどの意向が反映されていると考えられる政府）が実現されており、21民衆議員案の2008年総選挙での実現も決定されていたにもかかわらず、なぜ

11・16 事件が起こったのか、11・16 事件に関する扇動罪の嫌疑で起訴され、現在最高裁判所での公判に臨んでいる民主化運動のベテラン・リーダーに本当に責任があったのか、彼らに責任があったとすれば今後彼らを支持することはできないのか、彼らを支持することができないとすれば、2008 年総選挙において一体誰に投票すればよいのか、それから異常なインフレ、失業の増大、コプラやカボチャ等の換金作物の買い取り中止等々、11・16 事件以後の前例のない厳しい経済状況をどのように切り抜けていけばよいのか。「困ったことになった」という言葉は、これらの疑問に対する答えを容易に見つけることができない苦境を意味している。ニュージーランドに移住したトンガ系住民の多くも、11・16 事件以後、現状では本国の将来に関する見通しを得ることができないので、2005 年のエプソム・レジデンス包囲デモと同じような仕方で民主化運動を支援することはできないのではないかという疑問を抱くようになっている。

2008 年総選挙は以上のような 11・16 事件以後の混迷を反映して、極めて不透明な空気の中で選挙戦が進行していった。この総選挙に関する最初の疑問点は、誰に投票すべきであるのか、扇動罪の嫌疑で起訴されているアキリシ・ポヒヴァなどに万一実刑が科せられたとき、民主化運動はいったいどのようになるのかという問題である。このような人々の戸惑いに対して、扇動罪の容疑で起訴された民主派候補達は、逆風の中で選挙区の村々を回って住民との再折衝を行い、信頼を回復する努力を続けていった。第 2 の疑問点は、起訴された民主派候補が実刑を免れたとしても、議会の会期末（2007 年 10 月末）に「11・16 事件で全てが変わった」という理由で「21 民衆議員案」の議会内再折衝が不調に終わった結果、完全に暗礁に乗り上げてしまった混迷状況を、彼らが果たして打破できるのか否かという問題である。この再折衝不調という結果は、2008 年総選挙が、2005 年総選挙と同じ制度（9 名の民衆議員が一般投票で選出され、9 名の貴族議員が 33 貴族によって選出され、15 名の閣僚を国王が選挙結果も考慮しつつ任命する制度）に基づいて実施されることを意味しているので、一般民衆の多くは悲観的な見通しを抱くようになった。第 3 の疑問点は、フェレティ・セヴェレ首相は、かつて民主化運動の花形であったことは間違いないが、2008 年総選挙活動に関するテレビ・ラジオ・新聞報道に予想外の厳しい規制を加え始めた事態をどう考えるのか、彼は今でも「民主派」の味方と言えるのか、それとも既に王族・貴族に取り込まれてしまったので、闘わなければならない「敵」となったかという問題である。以上のような混迷状況の中で、2008 年 4 月 24 日、2008 年総選挙が行われた。結果は、種々の不確定要素の絡み合いにもかかわらず、アキリシ・ポヒヴァが 2005 年を上回る票数を獲得してトップ当選を果たした。そればかりか、「民主派」は 9 名の民衆議員議席全てを独占するという先例のない圧勝を遂げたのである。

6．新政治制度の探求

2008 年総選挙が終わった直後の住民の関心は、2 つの点に絞られていた。1 つは、扇動罪容疑で起訴された民主派議員に対する最高裁判所の判決の結果であり、もう 1

つは、2008 年総選挙前からその設立が約束されていた憲法・選挙改革委員会が、新議会の審議を経て順調に立ち上がるか否かという点であった。この 2 点は、トンガにおけるその後の民主化の進展を占う上で決定的に重要な鍵となるものであった。というのは、これらの問題の帰趨如何で、混迷から脱出し、民主化運動を再構築し、3 年後に新憲法の下で「抜本的に変革された真に民主的な総選挙」を実施できるかどうか左右されるからである。

扇動罪容疑で起訴された民主派議員の裁判に関しては、2008 年末の時点で、「量刑の程度はともかくとして、何らかの有罪判決が下される」という見方がヌクアロファの町においては一般的であったという(6)。しかしながら、大方の予想に反して、2009 年 5 月 25 日、ヌクアロファの最高裁判所において、2006 年 11 月 16 日の騒乱事件に関して扇動罪の容疑で起訴されていた 5 名の民主派運動員(シオネ・テシナ・フコ、セミシ・タブエルエル、パウラ・ヴィ、シオシウア・ウイピ、テヴィタ・フィフィタ)に対して「無罪」の判決が出された。判断の理由は、「証拠不十分」であった(7)。続いて少し遅れて 2009 年 9 月 7 日、同じく 2006 年 11 月 16 日の騒乱事件に関して扇動共同謀議で告訴されていた 5 名の民主派国会議員のうち、先述した元警察大臣クライブ・エドワーズを除く 4 名(アキリシ・ポヒヴァ、イジレリ・プル、ウリティ・ウアタ、レポロ・タウニシラ)に対して、「証拠不十分」の理由で無罪が言い渡された(Matangi Tonga, Appeal Court acquits five PRs of joint seditious conspiracy, 11 Sep 2009)。

共同謀議の中心人物という疑いがかけられていたアキリシ・ポヒヴァに対して無罪判決が出されたことによって、民主化運動が勢いを取り戻すことが期待されたのであるが、結果的にはこの期待は裏切られた。その理由は、アキリシ・ポヒヴァを始めとする主要な民主派国会議員が、無罪判決を勝ち取ったこと、及びその後のそこそこの憲法・選挙改革委員会審議の進展に充足して、「当初の民主化運動のエートス」を失ってしまったからである(8)。次に、「当初の民主化運動のエートス」が失われたままの状態に進捗していき、結果的にファーイン・チューニング(中途半端な妥協的微調整)に帰結した憲法・選挙改革委員会の仕事の経緯について述べることにしたい。

憲法・選挙改革委員会の創設は、2008 年総選挙後政治日程における最大の焦点であった。トゥポウ 5 世も、この点は十分に認識していた。2008 年 6 月、トゥポウ 5 世の代理として、総選挙後の最初の議会開会式に臨んだプリンセス・ピロレブは、「本国会は、133 年間続いてきた現行憲法下の最後の国会となるであろう」というメッセージを読み上げ、2008 年～2010 年国会が歴史的に極めて重要な意味を有する旨を強調した(9)。その後 2008 年 7 月 23 日に、議会で憲法選挙制度改革委員会法成立のための法案が可決され、新しい政治制度の構築に向けての本格的な取り組みが始まった。この憲法選挙制度改革委員会の発足を承けて、2008 年 7 月下旬には、繰り上げ総選挙を 2010 年末に新憲法の下で実施するという趣旨のトゥポウ 5 世の声明が公表され(10)、さらに、トゥポウ 5 世の即位式が行われる直前の 2008 年 8 月 1 日には、「トンガ議会を選出議員で構成するために、国王は枢密院での彼の執行権の幾つかを内閣に譲り渡

す用意があり、この新システムを構築する上で2年間は十分な時間である」という旨を述べたトゥポウ5世の声明も主^{キングズ・オフィス}室^府から発表された(11)。これによって、トンガの政治改革過程が加速されるのではないかという期待が大きく広がった。トゥポウ5世のこのような改革を容認する発言の真意を巡って、村落の民衆の間で様々な解釈が語られているようであるが、有力な解釈の1つは、「トゥポウ5世はトゥポトア皇太子であったときには改革に対してあれほどの高圧的な態度を取っていたことは間違いなが、11・16事件の衝撃の後、本来的に企業経営者である国王はスマートに損得を考え直したのであろう」というものであるが、同事件の後、トゥポウ5世の発言に明らかに大きな変化が認められるので、この解釈はかなり説得力があるとみて良いであろう(12)。

上述したように、トンガの政治制度改革は、次回総選挙に向けて順調に進捗していくかに見えた。しかしながらその後、憲法選挙制度改革委員会委員の具体的な人選作業が暗礁に乗り上げ、あたかも「針路の定まらない漂流船」のような迷走状態に入っていくことになった(13)。2008年11月中旬、やがて国会会期が終了しようとする時期になっても、未だに改革委員会の適切なガイドライン(組織、メンバー、責務等々)も、人事の具体案も確定していなかった。内閣、貴族議員、民衆議員、司法の4グループからそれぞれ内閣代表1名、貴族議員代表1名、民衆議員代表1名、司法代表2名を出す「5名委員会案」に沿って、ゴードン・ウォード裁判長(内閣推薦)、オナラブル・ヴァエア(貴族議員推薦)、スティブニ・ハラプア博士(民衆議員推薦)、アナ・マウイ・タウフェウルンガキ博士及びシオネ・トゥイタヴァキエ・フォヌア(司法制度委員会推薦)の名前が、候補者として既に浮上はしていた。しかし、いつ正式に名前が公表され、辞令が交付されるのかについては、本人も各グループの責任者もよく分からないという状態が続いていたのである。こういった状況の中で2009年1月5日、ようやく最初の憲法選挙制度改革委員会が開催され、同年6月5日までに枢密院と議会に中間報告を提出することが承認された。ところが今度は、新憲法に盛り込む議会議席配分をめぐる議論が行き詰まってしまった。手詰まり感が続く中で、政府案(民衆議席17・貴族議席9・国王任命議席4案)と民衆改革委員会案(アキリシ・ポヒヴァが中心となって推進していた民衆議席21・貴族議席9案)が対立し、貴族議員の多くは、何れの案でも貴族議員が少数派になってしまうという理由で、両案に反対するという膠着状態に陥っていったのである。こういった膠着状態に関して、トンガのメディアも批判的な論調の報道を行うようになった。例えば、トンガの代表的なジャーナリストの1人であるペシ・フォヌア氏は、「現在の議会メンバーの間では、議員定員30人案が有力だが、このような重要な法案を拙速に作るべきではない。・・・中略・・・ここで立ち止まってしっかりと事態を検証すべきである。焦って残り1年未満となった2010年デッドラインに拘るべきではない」という趣旨の論陣を張り、今後長期に亘ってトンガの政治制度を規定することになる憲法・選挙改革案は多少時間がかかっても、より民主的な改革案の策定を追求すべきであるという見解を打ち出した(14)。

このような膠着状態の中で、2009 年 6 月 5 日、憲法選挙制度改革委員会は約束通り何とか中間報告を提出したが、この報告書には政治制度改革に向けた具体的な勧告案が全く含まれておらず、逆に、2010 年 11 月あるいは 12 月に予定されている総選挙までの日程が非常に切迫してきているので、多方面からできるだけ多くの具体的な提案を寄せて頂きたいという願いが同報告書の眼目となっていた。こういった停滞状態にさらに追い打ちをかけるような出来事が、2009 年 9 月 5 日深夜に起こった。40 名弱の犠牲者が出たアシカ・フェリー 沈没事件である(15)。この事件の煽りで、トンガ政府及びトンガ議会は大混乱に陥り、憲法・選挙改革を巡る審議は完全に中断してしまった。

ところがメディアの予想を裏切り 2009 年 11 月 5 日に、憲法選挙制度改革委員会は、「トンガ政府とトンガ議会が新しくより民主的な政治制度を構築する方法に関する勧告」を伴った最終報告書を提出した(16)。この勧告は、民主化運動のリーダーが、2004 年から 2006 年に掲げていた改革案と比較すると革新色の薄い提案を中心として、全部で 82 の提案を含むものであった。しかし、民主派議員の大多数が、最も声高に民主化運動の理念を語ってきたアキリシ・ポヒヴァも含めて、ほとんど抵抗を行う気力を示すこともなく、そして民主化に向けての改革から手を引いてしまったかのように、「これからは、システムを構築するのは委員会と政府の役割となった」と述べて、上述した憲法選挙制度改革委員会案を丸ごと受け入れたのである(17)。結局 12 月 18 日の朝、クリスマスに向けての議会閉会前に、トンガ議会は、憲法選挙制度改革委員会の 82 勧告のうち、19 勧告を棄て、18 勧告を通過させ、さらに政府が修正した 45 案を議決承認した。結果的に、多年に亘る民主化運動の激しい展開は、民主派議員が新政治制度構築の仕事におおきな貢献を行うことなしに、以下のようなファイン・チューニング（穏やかな調整）に収束することになり、2010 年 11 月総選挙は次のような新制度の下で行われることが確定したのである(18)。

新議会の総定数を 26 議席とし、このうち 17 議席（民衆議席）を民衆が選出するが、残りの 9 議席（貴族議席）はこれまでと同様に 33 名の貴族によって選出される。

17 議席（民衆議席）の配分は、トンガタブ 10 議席、ヴァヴァウ 3 議席、ハーパイ 2 議席、ニウア 1 議席、エウア 1 議席とする。

かつての複数議員の選出をおこなった中選挙区を廃して、単数議員を選出する小選挙区の新たな区割りを行う。

首相は、これまで国王によって任命されていたが、新制度では、選出された民衆議員および貴族議員によって民主的に選出される。

閣僚は、これまで国王によって任命されていたが、新制度では、選出された首相が選択する。

国王の権限は、かつてと比較すると若干の制約（首相の承認等）を被るが、「実際には共和国として統治されている名ばかりの他の王国とは異なり、統治権は基本的に不

変である」

2005 年以前の選挙制度は、9 名の民衆議員が一般投票で選出され、9 名の貴族議員が 33 貴族によって選出され、選挙とは無関係に首相を始めとする 12 名の閣僚を国王が任命するものであったが、2005 年に選挙制度一部手直しが行われ、9 名の民衆議員が一般投票で選出され、9 名の貴族議員が 33 貴族によって選出され、選挙結果を考慮して 15 名の閣僚を国王が任命する制度がスタートした。この一部手直しされた制度と比較すれば、に見られるように民衆議席定数が、9 議席から 17 議席に増えており、この点は一定の前進であると言えよう。また、に伺われるように、以前から人口の多いトンガタブ島において 1 票の格差問題が提起されてきたことを考慮するならば、17 議席の配分が、トンガタブに 10 議席配分されている点も肯定的に評価することができよう。しかしながら、候補者の票数が接近することが多いトンガの総選挙において、小選挙区制が採用されると僅か数票の差で有力議員が落選する危険性が高まるという理由で、小選挙区制の実施には根強い反対が見られた。このような事実から判断するならば、は必ずしも前進であるとは言えないであろう。は、トゥポウ 5 世が強調する「最大限の譲歩」の要であり、民主化運動が勝ち取った戦果の中で最も大きな成果であると言えよう。

しかし、今回の選挙制度改革が全体としてファイン・チューニングの枠内に収まっていると判断せざるを得ない主たる理由は、1990 年代以来、トンガの民主化運動が最も重要な目標としてその撤廃を求めてきた、33 名の貴族のみによって選出される貴族議席（9 議席）がそのまま残ってしまったことである。

ところでなぜ、あれほどの高揚を見せた民主化運動が、最も重要な目標を実現できずに、穏やかな調整に収束することになったのであろうか。ペシ・フォヌアは、その理由を、アキリシ・ポヒヴァを始めとする民主派議員が、「戦術で負け、裏をかかれ、数で負けた」結果であると述べ、議会における民衆派議員の議会運営における見通しの甘さ、戦術の拙さ、地道な努力を厭う消極性を批判している(19)。この指摘は、2009 年の一連の改革を巡る論戦の過程の中で、アキリシ・ポヒヴァが、閣僚はコーヒーを飲むこと以上のことはほとんど行っていないので、その数は増やすことなく現状のままでよいと議会で発言したこと、あるいは民衆議員が閣僚に抜擢されたとき、その穴を埋めるためにわざわざ大変な補欠選挙を行う必要はないと述べて、民衆議員の代表性を確保するための補欠選挙に反対した結果、シオネ・テイシナ・フコとサミウ・ヴァイブルの 2 名の有力な「民衆議員の同志」を失ってしまったことなど、数々の「失策」がメディアで報じられたときに、村落に住む民主派の民衆の間に「やる気のない民衆議員への失望」が広がり、実際に彼らに対して批判的な意見を口にする人々の数が増えていったという明らかな事実から見ても(20)、かなりの説得力を有する判断であると言えよう。

上述したような民衆議員側の「失策」もあって、2010 年 11 月の総選挙に際して、

民主派議員が圧倒的な勝利を収めたとしても、一致団結して民衆議員の中から首相を選出するという「かつての夢」を実現することは不可能であるという見通しが村落においても広く浸透していた(21)。そして、2010年11月総選挙の結果はこの見通しの通りになった。有権者の登録は、2010年8月31日に締め切られ、約42000人が登録を行った。立候補者の登録は、同年10月21日～22日に行われ、全部で17小選挙区に147人(女性候補10名)が400パアンガ(約2万円)の登録料を払って立候補した。最も競争の激しかった選挙区は、6区(トンガタブ)と9区(トンガタブ)で、それぞれ15名が出馬した。逆に立候補者の最も少なかった選挙区は、13区(ハーバイ)、11区(エウア)、17区(ニウア)で、それぞれ3名が立候補した。総選挙自体は、2010年11月25日に行われ、フレンドリー・アイランズ民主党(the Democratic Party of the Friendly Islands、総選挙目前の2010年9月に発足した新政党で、党首はアキリシ・ポヒヴァ)が圧倒的な勝利を収め、民衆議員定数17のうち12を占めた。民衆議員定数17の残りの5議席は、無所属(independent)で立候補した議員によって占められた。注目されていた元警察大臣のクライブ・エドワーズの民衆民主党(People's Democratic Party)は、3区(トンガタブ)から出馬したクライブ・エドワーズ自身が次点に終わったために、1議席も取れなかった。17名の民衆議員の中で、トップ当選を果たしたのは、予想通り、アキリシ・ポヒヴァであった。しかしながら、総選挙が終わった後、2010年12月21日、暫定議長ロード・トゥボウが開催した会議で、当選した17名の民衆議員と9名の貴族議員が新首相選出のために行った無記名投票の結果が承認され、民衆議員の結束力の低下によって、12票しか取れなかったアキリシ・ポヒヴァは落選し、民衆議員の一部を取り込んで14票を取った貴族のロード・トゥイヴァカノ(Lord Tu'ivakano)が新首相に就任することになり、さらに2011年1月4日に民衆議員と貴族議員双方のバランスの取れた新内閣の組閣を無事に終え、同年1月13日に開会予定の新議会に首尾良く臨む体制が整ったのである(22)。このようにして、新首相選出選挙および組閣の結果それ自体も、事前に予想された通り、ファーイン・チューニングの枠内に収まることになり、先に述べた「(国王の)統治権は基本的に不変である」というトゥボウ5世自身の新制度の理解を裏書きすることになった。すなわち、国王は、引き続き議会で成立した法案の幾つかに関しては拒否権を行使することができ、さらに内閣それ自体を解散させることもできる強い権力を保持し続けているのである。本稿の冒頭で述べた「最も重大で最も歴史的な日」というトゥボウ5世の言葉は、歴史的重みに支えられた「不変」の統治権の枠内での「最大限の譲歩」を指すレトリックに他ならなかったと言える。

以上に述べたように、トンガの民主化運動は、民主化運動揺籃の時代から約30年の歳月をかけて、まがりなりにも新政治制度への移行を達成し、たとえ僅かであるとはいえ、「最大限の譲歩」を獲得した。しかし、「中国人問題」、「WTO問題」、「パラチャ

ーチ運動のインパクト」、「民主派エートス問題」など、民主化運動の関係者に残された課題はあまりにも多い。しかも、これらの課題の全てが、トンガ王国全体がその中に置かれている状況、すなわちグローバル化の進展という状況と密接に結びついているだけに、対処が極めて困難な問題であるが、とりわけ重要な問題は、現状のファーン・チューニングの枠を越えて民主化を更に進める気構えがあるのか否かという、「民主派のエートス問題」である。現在の民主派議員の間に見られる「自己満足的な雰囲気」から見て、このエートス問題こそが、急激なインフレを初めとする経済問題の深刻化、およびカラフィ・モアラの言動に代表されるようなパラチャーチ運動(23)の影響による民衆レベルの価値意識の転換が進展する中で、トンガの民衆の前に最も重要な政治問題として浮上していると言えるであろう。

【注】

(1) CTV News, Tongans vote for majority of parliamentarians, 25 Nov 2010
「我々の王国にとって最も重大で最も歴史的な日」というトゥポウ5世の発言は、1875年に発足した政治制度の基本的枠組が、135年間も変わることなく存続しているという歴史の重みを踏まえた言説と見ることができるであろう。

(2) Kalafi Moala 2002 Island Kingdom Strikes Back, P.8

(3) トンガ在住のインフォーマントSのメールによる。

(4) カラフィ・モアラ氏は、近著の中で次のような論点を挙げて、トンガ王国はWTO加盟に慎重であるべきであったという見方をより説得力をもって打ち出している (Kalafi Moala, 2009, In Search of The Friendly Islands, PP. 61-63.)。

オーストラリアとニュージーランドから見れば、トンガ経済は、重要であるとは見なされておらず、他の島嶼国と併せて、Pasifika Island Unitの1つと見なされているだけである。したがって、グローバリゼーションの音楽に合わせて踊らなければ、援助と貿易に関して埒外に放り出されることを警告している。

このような状況の中で、ラヴァカ・ウルカララ・アタ、フェレティ・セヴェレ、セシル・コッカー、トゥポウ4世などの新自由主義者は、トンガ経済をグローバル経済によりレスポンティブなものに変えようとしてきた。彼らは、新自由主義が悪いものであったとしても、そのオルタナティブは、より悪いものであると言うのである。彼らにとって、グローバリゼーションとは、トンガ王国のあらゆる生活の側面にインパクトを与えている現実なのであり、良からうが悪からうが、それは、現代経済の中で生きるための必要悪なのだ。

しかしながら、グローバリゼーションは、それに適応し、それとともに生きていかねばならないに現代の現実であるという議論には、なお異論の余地がある。グローバリゼーションの擁護者は、グローバリゼーションは貧困を軽減するために必要な経済成長と不可分であると主張する。ところが、政府はグローバリゼーションの犠牲とな

っている人々に対処すべき政策を採るべきだという意見が強いのである。

何でも分かち合う人間と人間の濃密な関係、それは互酬性であり、これこそが、トンガの伝統文化の核心である。しかしながら、現金経済の導入によって、人間ではなく、消費者を語るべき状況になっており、これは嘆かわしい事態である。

(5) 現在では一般的に、この6名を含めて犠牲者の総数は8名であったと報道されている(

New Zealand Herald, Media crusader's blighted dream, 21 Mar, 2009)

(6) トンガ在住のインフォーマントFのメールによる。

(7) Matangi Tonga, Not guilty verdict for five men charged with sedition, 25 Mar 2009.

(8) トンガ在住のインフォーマントS氏のメールによる。

(9) Matangi Tonga, op.cit.

(10) Fiji Daily Post News Features , His Majesty King George Tupou V- A Monarch for a time of change, 28 Jul 2008.

(11) Matangi Tonga, Tonga's elusive democracy, 19 Jan 2010.

(12) トンガ在住のインフォーマントV氏のメールによる。

(13) オークランド在住のインフォーマントK氏のメールによる。

(14) Matangi Tonga, Tonga's choice: dictatorship or democracy, 18 Mar 2009.

(15) アシカ・フェリーは、フィジーで長年使われていた日本製の古いフェリーで、2009年7月にトンガ王国の離島航路フェリーとして投入されたばかりであったが、2009年8月ノムカ島に向けてヌクアロファを出航した後、ノムカ島の手前で沈没した。この事件で、日本人を含む40名弱の人名が失われた。

(16) Matangi Tonga, Tonga's elusive democracy, 19 Jan 2010.

(17) Matangi Tonga, Tonga's elusive democracy, 19 Jan 2010.

(18) Radio Australia., Tongan monarch gives electoral changes his full backing, 25 Nov 2010)

(19) Matangi Tonga, Tonga's elusive democracy, 19 Jan 2010.

(20) トンガ在住のインフォーマントS氏のメールによる。

(21) トンガ在住のインフォーマントV氏のメールによる。

(22) Matangi Tonga, Tonga's political reform in full spin, 10 Jan 2011.

(23) トンガの民主化運動に対するパラチャーチ運動の影響を論じる場合、YWAM (Youth With A Mission) の宣教師として、1970年代及び80年代にハワイ、東京、中国、香港、フィリピン、シンガポール等々で精力的に活動した後、トンガに戻り民主派ジャーナリストとして活動してきたカラフィ・モアラの存在がきわめて重要である。YWAM は、「前世界的規模でイエスに仕えることに身を捧げることを目指す、多

様なバックグラウンド・文化・宗派出身のキリスト教徒の国際ボランティア運動」(<http://www.ywam.org/About-YWAM>) であり、1960 年、ベッドの上で背をもたれているときに、「イエスの朗報を告げる波が世界中に広がっていくメンタル・ムービー (mental movie)」(<http://www.ywamhonolulu.com/2011/05/slide2/>) を見たと言われている、カリフォルニアの大学生ローレン・カニンガムによって創始されたものである。現在では、YWAMは、およそ 1 万 6000 人のスタッフが、日本を含む約 150 カ国の 1,000 以上の活動拠点で働き、ユニバーシティ・オブ・ザ・ネーションズの運営も行っている巨大な運動体に成長している。YWAMの活動の特徴は、現代社会の「不正」と戦いながら「社会正義」を実現する宣教を重視しているところに見られるが、この点は、YWAMのみならず、パラチャーチ運動 (超教派で協力しながら現代世界に対する福音伝道と社会責任の使命を果たしていくことをめざす遠大なキリスト教運動) を展開している他の多くの組織にも共通して認められる特徴である。

< 引用・参考書籍 >

Campbell I.C. [1989] Classical Tongan Kingship. Nukualofa:Atenesi University.

Cambell, I.C. [1992] Island Kingdom: Tonga Ancient & Modern, Christchurch:CanturburyUniversity Pree.

Gunson Niel. [1977], "The Coming of Foreigners", in Friendly Islands
—A History of Tonga. Melbourne:Oxford University Press.

Howard Alan et al . [1989] Development i n P olynesian E thnology, H onolulu:
University of Hawaii Press.

Marcus George E. [1980] The Nobility and the Chiefly Tradition in Modern
Tonga. Wellington:Polynesian Society Inc.

Moala, Kalafi [2002] Island Kingdom Strikes Back, Auckland:Pacmedia Publishing LTD.

Moala, K alafi [2009] I n S earch O f T he F riendly I slands, K ealakekua H awaii:
Pacifika Foundation Pree.

Taulahi, A . [1979], H is Maj esty King Taufa'ahau Tupou I V of T he Kingdom of
Tonga,
Suva:Institute of Pacific Studies.